

議案第 39 号

平成 31 年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について

平成 31 年度おいらせ町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,381,197 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 3 月 7 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 国民健康保険税		534,029	580,716	△46,687
	1 国民健康保険税	534,029	580,716	△46,687
2 使用料及び手数料		600	700	△100
	1 手数料	600	700	△100
3 県支出金		1,519,794	1,625,363	△105,569
	1 県補助金	1,519,794	1,625,363	△105,569
4 財産収入		75	14	61
	1 財産運用収入	75	14	61
5 繰入金		321,181	218,247	102,934
	1 一般会計繰入金	218,490	206,250	12,240
	2 基金繰入金	102,691	11,997	90,694
6 繰越金		1	2	△1
	1 繰越金	1	2	△1
7 諸収入		5,517	5,518	△1
	1 延滞金・加算金及び過料	3,503	3,503	0
	2 受託事業収入	1	1	0
	3 雑入	2,013	2,014	△1
歳入	合計	2,381,197	2,430,560	△49,363

歳出

(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 総務費		54,651	49,832	4,819
	1 総務管理費	49,192	43,967	5,225
	2 徴税費	5,132	5,528	△396
	3 運営協議会費	235	235	0
	4 趣旨普及費	92	102	△10
2 保険給付費		1,500,193	1,602,549	△102,356
	1 療養諸費	1,314,995	1,395,051	△80,056
	2 高額療養費	173,700	196,200	△22,500
	3 移送費	80	80	0
	4 出産育児一時金	9,218	9,218	0
	5 葬祭諸費	2,200	2,000	200
3 国民健康保険事業費納付金		777,131	732,824	44,307
	1 医療給付費分	538,032	490,284	47,748
	2 後期高齢者支援金分	170,826	172,480	△1,654
	3 介護納付金分	68,273	70,060	△1,787
4 共同事業拠出金		1	1	0
	1 共同事業拠出金	1	1	0
5 保健事業費		40,185	37,690	2,495
	1 特定健康診査等事業費	18,511	20,169	△1,658
	2 保健事業費	15,318	11,420	3,898

(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
	3 特別総合保健施設事業費	6,356	6,101	255
6 基金積立金		75	14	61
	1 基金積立金	75	14	61
7 公債費		100	100	0
	1 公債費	100	100	0
8 諸支出金		6,861	5,550	1,311
	1 償還金及び還付加算金	3,911	2,550	1,361
	2 繰出金	2,950	3,000	△50
9 予備費		2,000	2,000	0
	1 予備費	2,000	2,000	0
歳出	合計	2,381,197	2,430,560	△49,363